

令和6年度事業計画

学校法人大阪産業大学

I.はじめに

現在、我が国は成熟社会を迎える中で、少子高齢化や環境問題、目まぐるしい情報技術の発展に伴う産業構造の変化等、数々の課題に直面しております。そのような時代にあつて、学校法人大阪産業大学は、創立以来の実学教育と多様なコラボレーションを礎に、社会や産業が抱える諸課題に真摯に向き合い、その解決に貢献することができる人材の育成を目指して参ります。

本学では2018年11月に、学園創立90周年を迎えた際に、10年後の創立100周年（2028年）に向けた指針として、長期ビジョン「Vision100」を策定し、総合教育機関として、変化する社会の要請に応える教育研究体制の更なる整備に向けた展望を示しております。

また、長期ビジョンを実現するために、「中期事業計画」を3年ごとの1～3期に分けて策定しており、「第二期中期事業計画（2022年度～2024年度）」の最終年度にあたる令和6（2024）年度では、昨年度の取組を振り返りつつ、遺漏なく着実に各機関の計画・事業を遂行してまいります。

今年度の主な取り組みとして、大阪産業大学では、令和7年4月に工学系学部の改編、令和8年4月に文系学部の改編を目指し、学内手続きや文部科学省への各種申請を進めつつ、入試の整備および授業内容の作成等に取り組んでまいります。また、数理・データサイエンス・AI（人工知能）教育や能動的学修（アクティブ・ラーニング）の強化、学修成果の把握・評価の充実のための外部アセスメントテストの更なる活用等により、教育改善の推し進めます。

大阪産業大学附属高等学校においては、GIGA スクール構想に則り、全ての生徒が一人一台の学習用端末を持つこと等に加え、オンライン学習サービス（映像講座）とマイクロラーニングシステムの導入等により、ICT教育の推進を加速させます。また、キャンパス整備事業について、今年度は新食堂棟の完成ならびに新東館・南側立体駐輪場の建設に着手いたします。

大阪桐蔭中学校高等学校では、今春初めて卒業を迎えた「エクシードクラス」をはじめとした進学実績向上に向けた取り組みの充実や、Ⅲ類クラブ成績の向上への支援、生徒のマネー向上に加え、優秀な教員・指導者の確保に取り組んでまいります。また、法人部門においては、私学法改正に伴う寄附行為の変更や、事務組織、人事諸制度の見直し等を図り、将来に向けた強靱な運営基盤の確立を目指します。また、組織・人事・財務戦略を基とした、各機関における事業を計画・実行すると共に、組織マネジメント体制やガバナンス機能の強化等に取り組めます。

この様に、令和6年度におきましても、学園創立100周年に向けて社会から選ばれ続ける学園であるために、職員が主体的に一丸となり学園運営を推進して参ります。

引き続き、本学園の各設置校における教育研究社会貢献の諸活動に一層のご理解とご支援を賜りたく、よろしくごお願い申し上げます。

II.重点施策

■ 大阪産業大学

1. 教育研究組織

(1) 学部学科再編計画を策定し、改組に係る手続きを進める。

「新学部・学科設置準備委員会」のもと必要なWGを設置し、令和7年度(工学系学部)、8年度(文系学部)のスタートを目指して具体的な再編計画をとりまとめ、学内合意形成と法人との協議を経て、文部科学省への事前相談を行い、令和6年4月に文部科学省に届出を行う。あわせて、大学院の研究科・専攻組織のありかたについての検討を開始する。

2.教育課程・学習成果

(1) 新たな時代に向けた人材の育成に資するカリキュラム改革を全学的に推進する。

Society5.0時代に求められる資質・能力を養成するため、数理・データサイエンス・AI(人工知能)に関する教育の導入、リベラル・アーツ教育の推進、学部等横断プログラムの実施等を踏まえた全学的なカリキュラム改革を推進する。また、これまでも議論されてきた情報リテラシー教育、キャリア教育、初年次教育等の充実に関しても、併せて検討の対象とする。なお、高等学校新学習指導要領(平成30年告示)が、令和4年度から適用されることを踏まえ、新カリキュラムは令和7年度の施行を目指す。

(2) 学生の能動的学修(アクティブ・ラーニング)を支える本学教育の質的転換を推進する。

社会構造の変化に伴い、「主体的に生涯学び続ける力」が求められる。これを受けて、大学教育においては、学生の能動的学修(アクティブ・ラーニング)を支える質的転換を図ることが期待される。こうした質的転換は、既に演習・実験・実習関係の科目については実施されているが、これからは講義科目に対しても着実に対象を広げていく必要がある。したがって、特に一般的な講義科目を対象としたアクティブ・ラーニング型授業や、学生による授業外での主体的な学びを促進する方法の定着を図るFD(Faculty Development)研修を実施し、多くの専任教員の参加を求めていく。また、オンラインやオンデマンドといった方法を活用し、非常勤講師も参加することが可能なFDの仕組みも導入する。さらに、一部のFD研修は、大学院博士後期課程の学生に対するプレFDの機会としても活用する。

(3) 学修成果の把握・評価に係る取り組みをさらに充実させ、本学の教育改善を推進する。

①教育評価（カリキュラム評価）の実施

本学の学士課程においては、全学のアセスメントプランを踏まえ、学科ごとに「ディプロマ・ポリシーに基づく教育評価基準一覧表」を作成することで、学生の学修成果に基づいて学科の教育成果を把握するための指標・基準を整理している。さらに、その一覧表をもとに、カリキュラム委員会が学内第三者的な立場から各学科の教育評価を行うことで、学科の教育改善を促していくという一連の仕組みを構築している。この仕組みにより、これまで2学科分の教育評価を行ったところであるが、令和6年度においても引き続き別の学科の教育評価を行っていく。

②新たな学修成果把握・評価手法の開発・導入

学士課程においては、全学のアセスメントプランを踏まえ、学科ごとに「ディプロマ・ポリシーに基づく教育評価基準一覧表」を作成することで、学生の学修成果に基づいて学科の教育成果を把握するための指標・基準を整理した。教育成果を客観的に把握するための「直接指標」が充実していないため、その改善に取り組む。「直接指標」として令和6年度より全学的に外部アセスメントテストを本格導入し、全学的な結果の活用を検討する。

③成績評価の客観性・厳格性の確保のための手段の開発・導入

学修成果の把握・評価にあたっては、GPA（Grade Point Average）などの成績評価結果を活用することが多い。そのため、各授業科目における成績評価が客観的な基準によって厳格に行われていることは、学修成果の把握・評価を適切に行うための前提条件となる。成績評価の客観性・厳格性を確保するための最も代表的な取り組みとしては、成績評価ルーブリックの開発・導入が挙げられる。本学のLMS（Learning Management System）である「WebClass」には、ルーブリック機能が実装されていることから、この機能が多くの教員に活用されるよう、FD等による啓発・周知を行っていく。

また、成績評価の公平性を図るため、各科目のS,A,B,C,Dの割合をIR部会で調査し、その結果を各学部・学科へフィードバックし、成績評価に偏りがないか、またDの割合が異常に高い科目がないか、チェックを行っていく。また成績の割合を教員・学生に公表したり、目安となる成績分布の基準を策定したりすることで、一層の公平性を図っていくことを検討する。

④大学院における学修成果・教育成果把握・評価方法の検討

大学院における学修成果・教育成果の把握・評価のため、令和5年度に作成した大学院の全学アセスメントプランに基づいて、専攻ごとの「ディプロマ・ポリシーに基づく教育評価基準一覧表」を作成し、教育改善に活用していく。

3.学生の受け入れ

(1) 入試制度改革

①入学定員確保

学園の収支を安定させるためには、入学定員確保は必須である。資金が一定額保持できないと、新学部構想、キャンパス整備に支障をきたすことになり、大学の経営基盤を安定させるための最重要課題である。そのため、具体的には、9月～12月の専願入試で1,200名以上の入学者を確保することが求められる。令和7年度入試においても、引き続きこの1,200名の確保を目標値とする。専願入試の特別推薦入試、指定校推薦入試、AO入試、スポーツ系クラブ、文化系クラブで1,200名程度を確保する。

外国人留学生については、専願入試はもちろんのこと、併願入試でも歩留まりが高いため、一人でも多く入学者確保に努める。一方、大学院については、収容定員に対する在籍学生比率が低いため、令和4年度には大学基準協会からも定員管理を徹底するよう改善が求められている。これまでも、改善に向けた意見聴取を行ってきたが、志願者を増やす取り組みを行いつつ、収容定員の適正化に向けて見直しを進める。なお、令和7年度に新学部新学科が開設になれば、広報、会議体運営、入試制度、試験別募集定員など適宜対応する。

(2) 入学志願者数の増加を図るため、戦略的な入試広報活動を実施する。

高校進路指導部はやはり対面型説明会を期待している。このことを踏まえて、対面型広報を重点強化する。なお、令和7年度に新学部新学科が開設になれば、適宜対応する。また、受験生との接触機会を少しでも増やすため、高校内説明会、会場説明会、高校からの本学見学会の回数を増やす。

(3) 高大連携・高大接続に係る取り組みを推進し、学生の円滑な受け入れを図る。

①高等学校への出張講義や、併設校との連携プログラムの推進により、高校生に本学教育の特色や魅力を積極的にPRし、円滑な高大接続を図る。なお、令和7年度に新学部新学科が開設になれば、適宜対応したい。

本学をよく理解している高校との高大連携を締結し、安定した受験生が期待できる高校を見つける。

②併設校とのクラブ連携の強化

併設校に在籍するアスリートとして競技力の高い受験生を受け入れる。「高大連携特別奨学生制度」の活用を前提に、大学のクラブ指導者が併設校のクラブ指導者と連携し、大学のクラブ活動の強化や活性化につながる有望な生徒の受け入れを図る。

③併設校との連携によるクラブの強化と活性化

大学のクラブ指導者と併設校のクラブ指導者との連携により、「高大連携特別奨学生制度」を活用して、大学のクラブ強化と活性化につながる有望な生徒を受け入れる。

4.教員・教員組織

(1) 多様な教育研究活動を展開するため、教員組織編制の多様化・適正化を図る。

本学の理念・目的の実現に資する多様な教育研究活動を展開するため、各学部の専門分野の特性をふまえながら、ダイバーシティに配慮した教員組織および研究環境の実現に向けて継続的に取り組む。また、年齢バランスや ST 比（教員 1 人当たりの学生数）の改善に継続的につとめ、教員組織の適正化を図る。

(2) 現在の総合教育科目の運営のありかたを見直し、新たな総合教育科目運営体制を構築する。

全学教育機構および各学部の連携による現在の総合教育科目運営体制が抱える様々な課題を解消し、本学に入学してきたすべての学生たちが、時代に合った学習者としての構えを入学時から形成することを、効率的かつ効果的に支えるための全学的な教育体制を構築する。これに関しては、学部学科再編とは独立させつつも、動向も見据えながら検討を進め、令和 7 年度に向けた新体制の確立を目指す。令和 6 年度においては、新体制を決定する。

国際学部国際学科、スポーツ健康学部スポーツ健康学科およびデザイン工学部環境理工学科からは全学教育機構の兼務教員として配置され全学教育機構の教員体制は整備されつつあるが、兼務教員の職務分担など明確に分離されていない。これらを解消するとともに、全学教育機構の専任教員（基幹教員）の学部への配置・規程の見直し等といった体制構築を目指す。またこのことと併せて事務組織の体制再構築の検討をすすめ令和 7 年度の完成を目指す。

5. 学生支援

(1) 修学支援の充実により、学生の学習の活性化を図るとともに、学習の継続が困難な学生に対する支援を行う。

①出席情報システムの利用促進と環境整備

出席情報システムの導入は、学生に自己管理の徹底を促すとともに、欠席しがちな学生を早期に発見し、教職協働による適切な修学支援を行うことを目的としている。令和5年4月から運用を開始し、初期には、学生による打刻エラーなどトラブルがあったものの、システム利用が可能な教室では学生のほとんどが利用している。しかし、教員による管理機能の利用状況は高いとはいえず、データ出力などの機能を利用している教員は数名であった。そのため、欠席が多い学生の抽出など修学指導へのデータ活用には繋がっていないと考える。令和6年度においては、教員の利便性を向上させるシステム改修を実施する予定であり、利用の促進を図ると共に、各学部・学科の修学指導の一助となるよう、出席情報データの活用方法を、あらためて周知していく。

②学習支援センターの利用促進

学生の能力に応じた補充教育・補習教育の実施により、学習の活性化を図る。学習支援センターでは、大学での専門的な学習の前提となる基礎科目（数学・物理・英語）を中心に、入学前に十分習得できなかった科目をひとりひとり（グループ対応可）の疑問に応える個別指導を行ない、勉学意欲が高まるよう支援する。

③経済支援に係る情報提供の充実

奨学金制度等に係る案内は、大学 Web サイトへの掲載と学生へのポータル配信により行っているが、いずれもアナウンス効果が弱く十分な周知が図れていない。さらに COVID-19 の影響による経済状況の急変も予断を許さないことから、大学 Web サイトに関してはパワーポイントの活用（音声付き）、ポータル配信案内に関しては WebClass のメール配信機能の活用について、検討した上で周知方法の充実を図る。

(2) 学生生活支援の充実により、学生の主体性や創造性の涵養を図るとともに、学生が安心して学生生活を過ごすことができる環境を整備する。また、学生からの個別の悩みや質問について、Web サイトなどを活用して、相談しやすい環境を整える。

①クラブ活動と加入者勧誘の支援充実

COVID-19 の影響により、十分なクラブ勧誘が出来ていないため、加入者数が低迷し一部のクラブや団体において、活動の継続に支障をきたす可能性が生じている。今後、学生自治会の主導の下、従来の勧誘方法と実施時期を見直す（春だけではなく夏休みや秋にも実施）とともに、ポスターの常設や、大学公式の TikTok や Instagram などの SNS にクラブ紹介動画の配信に力を入れることにより、クラブ加入率の向上を図る。

②プロジェクト共育への支援の充実

プロジェクト共育は、学生主体で取り組む様々なテーマに、自ら積極的に参加することで、実際の経験を通して、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」といった社会人基礎力を自然と養うことができるプログラムである。学生の主体性や創造性を磨くため、プロジェクト共育に対する支援を充実させ、プロジェクト共育参加者数の増加を図る。

(3) 進路支援の充実を図り、学生の就職率の向上を目指す。

①就活サポートの充実

学生が学生生活（授業や課外活動）などで身につけた専門知識・経験を生かして、自分が目指す仕事に就き、充実した人生を送れるよう、キャリアプランの確立をサポート為に、時代や学生の動向に合わせた就活サポートイベント（ガイダンス・各種講座・業界・企業研究会・インターンシップ）を実施し、学生の就職意識向上を目指す。

また、個別面談を重視し、学生の希望と適性に沿ったアドバイスをを行い、個々の学生が満足する就職に繋げる。コロナ禍以降、学生ニーズの多様性がさらに広がっているため令和6年度は、①就活ガイダンス、②企業研究会、③就活対策講座（エントリーシート対策講座、履歴書講座、面接対策講座等）、④個人面談を実施する。

②学科におけるキャリア教育とキャリアセンターによる就活サポートの連携強化

各学科のキャリア教育とキャリアセンターの就職支援策のシームレスな連携により、学生のキャリアプランの確立と早期の就職意識向上を目指す。令和6年度においては、①就活関連行事への参加促進について全学科へシラバス記載を依頼、②e-learning（ライオンドリル）の利用促進について全学科へシラバス記載を依頼、③学科が目指す就職先群の策定依頼、④各学科・研究室との連携体制の構築（講座やガイダンス等）を予定している。

③資格取得の促進

資格取得や自己研鑽を目的として、資格取得講座を開講し、学生のキャリアプラン実現の支援を行うとともに、前向きな就職活動に繋げる。開講する資格取得講座の選定にあたっては、各資格講座利用者数の推移を調査した上で、学生のニーズを的確に把握するとともに、各学部・学科が求める資格講座の調査・把握もあわせて行う。また、効果的な広報による受講者増を目指し、受講者への開講後のサポートも実施する。

④多様な学生に向けた就活サポートの充実

障がいのある学生やコミュニケーションに課題を持つ学生は、一般学生と比べて就職率が低く、社会参画へのハードルが高いという課題がある。それを踏まえ、キャリアセンターと学生相談室が学生情報を共有し、互いに協力しながら、就職活動支援や就労につながる支援を実施する。

一方、留学生は社会情勢の激しい変化により日本国内での就職が厳しい状況となっている。そのため、キャリアセンターと国際交流課が学生情報を共有し、協力し合いながら就職活動支援を実施する。

⑤教員採用試験対策の充実

本学では、毎年 100 名程度の学生が教員免許状を取得するが、そのうち教諭として就職する者は若干名となっている。そこで、ひとりでも多くの学生が卒業後に教諭として教壇に立てるよう、教員採用試験の合格に向けた支援を行う。具体的には、学生向けのガイダンスの充実、教職ゼミ合宿の実施、学内での模擬試験実施（年 3 回）、面接・模擬授業指導、等を計画している。また、教員採用試験に合格できなかった学生に対する支援として、私立学校の教員採用や公立学校の常勤講師登録に関する説明会も実施する。

(4) 多様な学生に対する支援体制の充実を図り、学生が安定した学生生活を送ることができるようサポートする。

多様な学生が抱える不安や悩み、問題、不満等の緩和・解消を図るため、学生相談室およびコミュニケーションラウンジの面談環境・体制を整備する。また、学生相談室およびコミュニケーションラウンジと、学科教員・関係事務部署間の連携による支援体制を強化し、学生が安定した学生生活を送ることができるようサポートする。

こうした計画のもと、令和 6 年度は、特に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正法の施行（4 月 1 日）を受けて、合理的配慮の提供義務化に沿った学生支援体制の強化を図る。面談環境・体制の整備については、合理的配慮の提供と心理的ケアのニーズが、多くの事例で併存していることに鑑み、関連した事例に適切に対応できるよう学生相談室とコミュニケーションラウンジとのチーム支援がしやすい環境を整える。学科教員・関係部署間の連携については、学生相談室だよりを活用した啓発活動をはじめ、合理的配慮の提供義務化について、正しい認識に基づいた支援体制を構築する。

6. 教育研究等環境

(1) 学生の学びや教員の教育研究活動が円滑に行われるよう、キャンパス整備や施設・設備の改善を推進する。

①第二期キャンパス整備計画の具体的内容の決定

第二期キャンパス整備計画は法人と大学の協働によるWGにより計画されるが、令和5年度に決定した東キャンパス、南キャンパスのグラウンド整備、南キャンパスの小体育館について、より具体的な設計内容を詰め、建設・整備工事を実行していく。東キャンパスグラウンドは11月、南キャンパスグラウンドは7月の完成を目標とし、南キャンパス小体育館は令和7年度の竣工を目指している。

②ICT利用環境の拡充

ICTを用いた学生の学びや教員の教育研究活動をさらに促進するための学内どこでも利用できる無線LANの拡張は令和5年度まででほぼ完了した。令和6年度は、キャンパス整備計画による新館構築(13号館Annex)および2号館・3号館撤去に伴うネットワーク機器の適切な配備を実施する。

(2) 学生が楽しいキャンパスライフを送ることができるよう、厚生施設の改善・充実を図る。

①食堂運営の改善と対策

COVID-19の影響および物価の高騰によりメニュー種類を限定したことから、学生にとっての不利益変更とならない取り組みを行う。また、今年度も引き続き、学生食堂以外でも食の提供ができる仕組み(キッチンカー、ピザやパンの出張販売、牛めしやカレーの自販機設置)を構築する。また、令和6年7月前半を目途に開始される新紙幣の発行に伴い、学生食堂に設置している券売機を新紙幣対応機種へ変更することが必要であり、近年活性化しているキャッシュレス決済にも対応した機種の導入に向けた対応を行う。

②学生会館の施設設備と運用方法の調整

令和5年5月に運用を開始した学生会館において、運用の安定化を図る。トレーニングルームやコモンズスペースでの一般学生の利用や、ミーティングルームの学生利用率の拡大について実績をもとにマニュアルを充実させ、運用規約を作成する。

(3) 総合図書館の充実

①雑誌受入種数の増加

「学生の学修および教員の教育研究活動を支援するため、大学の予算規模に適した蔵書・雑誌の受入種数の拡充を図る。具体的な計画としては、令和6年度に予算を確保した上で、雑誌受入種数の増加を図ることとし、令和5年度はそれに向けた検討期間とする。」としていたが、大学の予算編成方針により予算確保ができなかったことから、令和6年度の事業計画も昨年と同様とする。

②利用環境の整備

学生の学習を支援するため、図書館利用促進を目的とした展示方法を検討、実施する。

(4) 大学の研究成果を社会に還元するため、研究基盤の強化を図る。

①教員の科研費申請に係る支援

科研費採択者を増やすには、申請者数増と採択率増を目指す必要がある。まず、申請者増を目的として、① URA による科研費応募支援ニュースレターの配信等を通じた科研費申請の促進、② 学内外の講師による科研費応募支援セミナーを実施する。次に、採択率増を目的として、① 令和 6 年度科研不採択者に対する学内研を通じた研究支援、②URA による令和 6 年度科研費不採択者支援、③ 産業研究所事務室による科研費申請支援業者による支援制度の周知を実施する。これらにより、令和 7 年度の科研費申請者および採択率の増加を目指す。

②共同研究・受託研究の推進

共同研究数、受託研究数の維持・増加を目指すため、以下のような計画を実施する。まず、産業研究所事務室職員による新規着任教員訪問や教授会へのよびかけを通じ、研究シーズの増加を図る。

次に、積極的な展示会・研究シーズ発表会への参加および研究シーズ発表会の開催を図る。なお、展示会・研究シーズ発表会の出展費用に関しては、戦略的産学連携の活用も検討する。また、産学連携コーディネーターによる研究室訪問を通じ、本学教員の研究内容を把握し、企業からの技術相談等に対応する。さらに、産学連携コーディネーターによる企業ニーズ発表会への参加を通じ、企業ニーズと本学の研究シーズのマッチングを図る。

③研究不正行為および研究費不正使用防止に係る取り組み強化

近年、文部科学省により、研究不正行為や研究費不正使用の発生防止に係る取り組みの強化が求められている。それに応じ、令和 6 年度は、① 研究者および競争的研究費等に関わる事務職員に対するコンプライアンス教育等、② 教職員に対する計 4 回以上の啓発活動（ポスター掲示、リーフレット配布、メール配信等）の実施、③ 競争的研究費等に関わる教職員からの誓約書収集、④ 令和 7 年度不正防止計画の策定、⑤ モニタリング実施に伴うコンプライアンス推進責任者と産業研究所事務室の連携、⑥ 内部監査室、常勤監事と産業研究所事務室の連携を実施する。

7. 社会連携・社会貢献

(1) 社会連携に係る取り組みの推進を通じ、地域や産業の振興に貢献するとともに、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。

①社会連携事業の推進

社会連携事業の推進を通じ、地域や産業の振興に貢献する。さらに、その活動に学生・職員を参画させることで、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。令和6年度においては、だいたい産業活性化協議会およびDAITO DOUKI CAMPUS事業に協力し、大東市・大東商工会議所との社会連携事業を維持する。また、学生参画型社会連携事業である、大東企業"いいね!"探しプロジェクト事業などに協力し、学生が参画する社会連携事業を維持する。その他、大東市・大東商工会議所等から新規の学生参画型社会連携事業があった場合、対応可能な範囲で協力し、社会連携事業の増加を目指す。

②学生による学校ボランティアの推進

教育委員会との連携により、教職課程を履修する学生が行う学校現場におけるボランティア活動を推進することで、地域社会への貢献と、本学の教員養成の質保証を図る。令和6年度においては、従来の取り組みを継続する。

③大阪産業大学孔子学院の活動を通じた地域貢献

大阪産業大学と中国国際中国語教育基金会及び上海外国語大学によって共同設立した大阪産業大学孔子学院は、地元大阪において社会人および学生等に対して中国語の教育や中国への留学支援と中国文化などを社会に紹介することにより、中国に精通した人材を育成し、地域貢献、国際相互理解の促進を目指すことを目的としている。令和6年度の主な事業として、A 中国の文化や経済などの講演会、B 日中大学院生学術フォーラム、C 孔子学院の日イベント（中国映画・ドラマについての交流会）を計画している。

(2) 地域住民の方々への生涯学習の機会の提供を通じ、「地域における知の拠点」としての役割を果たす。

参加者の満足度が高い市民講座実施のため、4月に、DM、大東市報、東大阪教育委員会「あそび・まなび探検」等を通じて広報を実施し、参加者を募る。5月～6月に令和6年度市民講座を実施する。各市民講座においては、アンケートを実施し、受講者の満足度等を調査する。アンケート結果は、令和7年度の市民講座実施計画策定に活用する。

(3) 保護者組織および卒業生組織との連携強化

①後援会（保護者組織）との連携強化

積極的な情報提供やイベントの実施等を通じ、保護者組織である後援会との連携をさらに深め、本学の教育活動・内容に対する理解と協力を得る。キャンパス内における保護者向けの講演会の実施等を通じ、保護者の皆さまに大学に足を運んでもらい、大学の雰囲気や施設を見学してもらう。講演会は、保護者の皆さまにとって最も関心が高いと思われる、就職活動に関する内容とする。

②校友会（卒業生組織）との連携強化

学生の活動や就職状況など積極的に情報を提供し、卒業生組織である校友会との連携を深め、更なる理解と協力を得る。定期的なコミュニケーションの機会を設け、校友会会長、学長執行部、大学事務部による意見交換を行う。それにより、イベント（ホームカミングデーの実施、キャリア関係の講演、世代別テーマの講演、キャンパスツアー）を企画・検討の上で実施する。イベントの企画等にあたっては、キャリアセンター、後援会との連携も検討する。

(4) 海外の大学との交流

本学は、海外の大学と学生交流を目的に多くの協定を締結しているが、受入学生数に対して送出学生数が少なく、コロナ後も送出学生数の増加が引き続き課題となっている。コロナ禍で中止していた海外派遣を令和5年度から再開したが派遣学生数の増員は実現出来たとは言えず、主な要因は世界的なインフレと円安による研修・留学費用の高騰と思われるが、令和6年度は、奨学金の拡充など学生サポートの強化に加えて、案内の垂幕の設置などアナログ的な周知方法の導入も検討する。

令和5年度は予定どおり大学 Web サイトにカナダ協定校ランガラ大学およびアメリカ協定校ワッコム CC の紹介動画を掲載できたが、令和6年度以降も、他協定校の紹介動画等も適宜追加掲載して行きたい。また、費用の高騰、引率者の負担増、研修期間と試験期間の重複、実施の人数制約など、夏期に実施する外国語海外研修等の課題を解決できるよう、令和7年度からの移行に向けて代替案を提案していく。

(5) 本学の特色ある取り組みの成果を、積極的かつ適切な方法により社会に発信していく。

動画や SNS など、多様なデジタルメディアの活用による広報展開を強化する。高校生の動向に適切に対応することで、本学への初期認知の拡大と興味度・志願率の向上を図る。様々なステークホルダーに対し、地域連携事業や学生の活躍を積極的に広報することで、地域に根差した大学、学生を主体とした大学をアピールする。令和7年4月に、工学系3学部を設置する構想に向け、令和6年度にはこれら新設学部に係る広報を全面的に展開する。加えて、令和8年4月に文系学部の改組も予定しており、文系学部改組に係る広報も併行して進める。

8. 大学運営

(1) 教学ガバナンス体制を強化するため、大学運営組織の整備を図る。

教学ガバナンス体制の強化を目指して、学長企画室と事務部との連携をより深め、教員組織や事務組織が一体となり、学生支援体制の見直し・充実や、系列校との連携体制の強化に取り組む。また、学生支援体制など大学運営組織の見直しについては、設備上の問題を含め継続して検討を重ねる。

(2) 危機管理体制の強化を図る。

「危機管理マニュアル」の見直しを行うために、実施される避難訓練に多くの職員が参加することにより、各自の行動や誘導などを点検や見直しができ、避難に対する経験を積む。また、キャンパス内の緊急性がある施設改善要望に対応する。

(3) 組織的な SD 活動を推進し、教育職員および事務職員の大学運営に必要な資質の向上を図る。

①組織的な SD 活動の推進

現在、いくつかの組織が SD 活動に取り組んでいるが、それらは独自の取り組みに留まっており、組織的な SD 活動を推進しているとは言えない状況である。また、大学設置基準において、教育職員と事務職員の双方が SD 活動に取り組むよう義務化されているが、本学においては特に教育職員が恒常的に SD 活動に取り組む風土が醸成されておらず、体系的な仕組みも構築できていない。これらの問題を改善するため、まずは SD 活動推進の柱となる要項（実施計画）を作成し、その上で組織横断的な SD 活動を積極的に展開していく。

②内部質保証システム理解向上のための SD 活動の推進

内部質保証システムを有効に機能させるためには、大学執行部や各部門長のみならず、大学の教職員 1 人 1 人が内部質保証について理解した上で、教育研究活動や業務に取り組んでいく必要がある。そこで、学内全体で内部質保証に関する理解の共有を図るための全学 SD 研修を実施する

1. 教育活動の充実および学力の向上。

新学習指導要領に基づく生徒の学力や学習状況の評価・点検を行う。

(1) 「生きる力」を基軸に自主性を尊重し、徳（豊かな人間性）・知（知的な能力）・体（健康やかな体）の調和のとれた豊かな人間性を養い、創造性を高め、可能性を見出すことのできる人材の育成を目指す。

- ① 教育課程の再編により、普通科・国際科 2 科 5 コースの特長を明確にする。
- ② 全校生徒が学習用端末機を活用し、ICT 教育の推進と基礎学力の向上を図る。
- ③ 感染症対策に応じた授業形態（リモート）の推進。
- ④ 芸術鑑賞会、教育講演会、文化発表会等の教育事業による情操教育の充実。
- ⑤ 令和 7 年度に向けて、普通科・国際科 2 科 5 コースの再編を検討する。

(2) 新学習指導要領に従い再編した教育課程により、グローバル化した社会に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目の新設と教育内容の改善を図る。

- ① 「大学入学共通テスト」の入試対策の充実。
- ② 国公立大学や難関私立大学への合格実績の向上。
- ③ 大阪産業大学の特別推薦入試を始め指定校推薦の推薦枠を拡充し、安定した進学実績を残す。
- ④ オンライン学習サービス（映像講座）とマイクロラーニングシステムの導入。

(3) 生徒一人ひとりが各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせることのできる教育環境を整え、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善を図り、学習意欲の向上を図る。

- ① 学習用端末を有効的に活用しながら、クラス担任や教科指導者が生徒一人ひとりの学習状況とニーズを把握し、学習指導を行う。
- ② アクティブ・ラーニングの視点での授業改善と点検。
- ③ 新たな校務支援システム（BLEND）の導入。
- ④ オンライン学習サービス（映像講座）とマイクロラーニングシステムの検証。

(4) 新学習指導要領の円滑な実施と教員の資質能力の向上ならびに働き方改革のための指導・運営体制の構築を図る。

- ① 教科に関連した各種研究会や生徒指導に関する研修会等へ積極的に参加し自己研鑽に努める。
- ② ICT 機器を活用した授業づくりや生徒指導を推進し、担任や教科担当の間で情報を共有する。
- ③ 株式会社 FCE エディケーションとの契約により「教員研修用オンライン学習サービス」を導入し、教育研修の充実を図る（教員の働き方に順応したリモートワークによる教員研修の導入）。
- ④ 「探求的な学び」を促進するため、発問の仕方や課題の出し方等について教員間で研究し実践する。
- ⑤ 「授業アンケート」「自己評価アンケート」の活用と改善。

(5) 生徒会を中心に生徒が自主的に企画・運営を行い、体育祭や梧桐祭などの学校行事の内容の充実を図り、友情や母校愛を育てる。

(6) 正課外活動を通して社会性に優れた人材の育成を図る。

- ① 部活動を充実させ生徒の加入率を高め、精神と身体の高揚を一体的に喚起し、身体的能力や文化的資質能力の向上を図り、昨年度実績を上回る成績を残す。
- ② 強化8クラブ（硬式野球部・柔道部・ウエイトリフティング部・バレーボール部・テニス部・サッカー部・アメリカンフットボール部・ラグビー部）の全国大会出場を目指し、学校ブランドの向上を図る。

(7) 多様な生徒のニーズに応じた細やかな教育指導と生活指導の充実を図る。

- ① 教育相談体制の充実。
- ② 学校保健計画の策定と周知。
- ③ 生徒、保護者及び社会からの信頼を得るため、人権教育を充実するとともに、体罰やいじめ等が生じないようにコンプライアンスに関する管理運営体制の充実を図る。
- ④ 特別奨学生規程改正に伴う特別奨学金給付の円滑な運用。
- ⑤ 新たな校務支援システム（BLEND）を活用した出欠管理および健康管理、保護者との連携。

2. 大阪産業大学や関連大学との高大連携・高大接続の強化。

(1) 進路指導部において企画・立案する高大連携プログラムの推進。

(2) 大阪産業大学への進学支援の強化。

- ① 内部進学を求めて入学する生徒が多い普通科進学コースおよびスポーツコースの高大連携・高大接続のプログラムを充実させ、進学コースにおいて4割以上の内部進学を目指す。
- ② 各学部の特性を生かしたプログラムの推進を図る。特に国際学部では「高大接続グローバル人材育成プログラム」に参加する生徒の増加を目指し、高大合同での短期留学や単位認定制度の充実を図る。
- ③ 大阪産業大学への内部進学希望者数を高めるため、双方において風通しの良い関係性を築く。
- ④ 大阪産業大学への進学後、成績不振等による離学対策として、大学入学後に履修することとなる総合教育科目に必要な「基礎的要素の学習」を入学前教育にて実施。
- ⑤ 大阪産業大学の令和7年度入試における「学部学科再編」に関する正確な情報提供。

(3) 高大連携特別奨学生制度の推進。

クラブ間での施設・設備の共同利用、合同練習及び指導者の交流など、互いに切磋琢磨する協力体制を構築し、クラブ指導者において「高大連携特別奨学生制度の推進」を図る。

3. 大阪市、城東区、葦地域連合など地元地域との連携した教育の提供。

(1) 地元地域とのつながりの強化。

すみれ小学校、葦中学校校区にある私立学校として地域貢献に努める。また、近隣の学校や地域の行事に積極的に生徒会やクラブが参加して地元地域とのつながりを強める。

(2) 社会との協働で生徒の視野を広げる。

学校周辺地域の清掃活動や近隣の保育園・福祉施設・病院でのボランティア活動の場を提供する。

(3) 生徒への多様な社会体験の実施。

生徒には、学童保育、城東区内のイベント、ハイスクールサミット、城東区企業・NPO・学校・地域交流会などに積極的に参加させ、多様な社会体験ができるプランを提供する。

(4) 災害時の緊急避難対策。

大阪市（城東区役所市民協働課）と連携を図り、災害時の避難場所として利用可能な教室や貸与が可能な教室・大規模災害時に一般開放が可能な施設の情報提示を継続的に行う。また、周辺地域住民の避難用備蓄品の保管・管理を継続的に行う。

4. 創立 100 周年までに行うキャンパス整備計画の具現化と教職員への情報公開・情報共有。

(1) ICT を活用した効果的な授業の実現に向けた学習環境の整備。

オンライン学習サービス（映像講座）、マイクロラーニングシステムの導入に伴う学習用端末機の活用。

(2) 建物の保全管理。

老朽化した校舎の施設・設備の維持管理を行うため、法人事務局と連携を図り、新食堂棟・新東館・南側立体駐輪場の建設までの期間の修繕計画を策定し、予算化を図る（生駒キャンパスの硬式野球部寮も含む）。また、不適合箇所の是正工事も併せて行う。

(3) 新校舎建設に向けたプランニングの策定。

新食堂棟・新東館・南側立体駐輪場の建築工事の着手。設計会社とともに具体的な作業工程を策定し、新たな建設に向けた具体的な概要を纏め上げる。

建設委員会を通して、新校舎の設計等の進捗状況を定期的に報告し、職員間の情報共有を図る。周辺整備に関しては、継続的に交渉を進めていく。

(4) 1号館トイレ改修工事の実施。

(5) 1号階外壁塗装および屋上防水工事の実施。

(6) 体育館床研磨塗装工事の実施。

5. 卒業生や保護者、地域住民との連携。

(1) 第三者からの学校評価の聞き取り。

卒業生や保護者、地域住民の参画しやすい環境を整え、信頼される学校づくりを促進するため「学校関係者評価委員会」を開催する。

- ① 学校評価を通して、組織的・継続的に運営の改善を図る。
- ② 卒業生や保護者、地域住民に対する説明責任を果たし、学校や家庭、地域と共通理解を深め連携協力の促進を図る。
- ③ 設置者による支援等が必要な場合は、速やかに法人本部事務局と連携し、教育の質の保証と向上を目指す。

(2) 保護者との連携。

定期的に役員会や学級委員会を開催し、教職員との意思の疎通を図り、各種事業の支援の依頼を行う。

- ① 学校の教育活動に対する支援。
- ② 生徒の部活動に対する支援。
- ③ 教育環境整備に対する支援。
- ④ 校務運営費（分掌業務補助・広報運営・渉外運営）に対する支援。
- ⑤ 100周年記念事業に向けた寄付金積立のお願い。
- ⑥ 教育講演会の開催。

(3) 同窓会事務局との連携強化。

- ① 卒業生に関する個人情報のデータ共有。
- ② 同窓会発行の定期刊行物等の掲載記事の提供と協力。
- ③ 教育活動・教育環境整備の支援。
- ④ 生徒の部活動支援。
- ⑤ 100周年記念事業に向けた寄付金積立のお願い。

6. 産大附属ブランドの確立。

(1) 各コースの特性を活かした学習環境の構築

・普通科 特進2コース (I・II)

入試成績により AI クラスと AII クラスを編成し、AI の最上位クラスを「特別選抜クラス」とした。進級時には文理別に習熟度クラスを編成。豊富な授業時間数を確保し、コース別に国公立大学や難関私立大学を目指す。

・普通科 進学コース

併設校の大阪産業大学（特別推薦）や他大学への学校推薦（指定校）によって大学進学を目指す。また、学業とクラブ活動の両立を可能とし、クラブの加入率を高める。

・普通科 スポーツコース

スポーツの探求を通じて思考力や実践力を養い、併設校の大阪産業大学の他にスポーツ領域の学部・学科を持つ大学や体育系大学の進学を目指す。

・国際科 グローバルコース

実践的な英語力の育成と、様々な場所で外国人留学生と交流し、日本とは異なる文化に触れる場を提供する。またスコア型英語検定（GTEC）に取り組み英語運用能力を伸ばす。

・令和7年度に向けた科・コース再編の検討。

(2) 広報の強化と経営基盤の安定。

- ① 本校の特色を活かした教育活動を積極的に情報発信し、本校の入学を第一に希望する受験生の増加を目指す。
- ② 各コースの募集状況の動向を見極め、適正なクラス編成を行う。
- ③ 学園創立100周年に向けた広報戦略の検討。
- ④ リアルタイムに生徒や教職員の活動を発信できる新システムの構築。
- ⑤ 入学金・授業料改定の検討。
- ⑥ 生徒参画による広報動画の制作。

(3) 運営体制の強化。

校務運営委員会で協議した内容を職員会議に諮る強固な運営体制を維持継続する。それらの情報は、教員だけでなく事務職員とも共有し、全職員が校務運営に参画する意識の向上に努める。

(4) 管理体制の強化。

学校生活において安心・安全を保つため、想定されるあらゆる危機に即応できる管理体制を整える。

- ① 学校保健安全法に基づき、毎年「学校安全計画」と「危機対応マニュアル」の見直しを行う。
- ② 毎年、情報セキュリティリーフレットの見直しを行う。
- ③ 職員の災害対策備蓄品等の補完。生徒用備蓄品の選定と購入。全職員の共通認識による保管場所の確定。

(5) 教員育成プログラムの強化。

有能な人材の適切な年齢構成に配慮した採用および育成プログラムの構築を目指す。

1. 建学の精神・教育方針に基づく教育の実践

(1) 教学面の充実

- ① 「学習指導要領」の改訂に伴って再編をした高校のカリキュラムについて、教員の認識を深め、効率的な授業を展開する。
- ② 一貫生については早い段階で進路指導部と学年が連携し、6年をかけて成績を向上させる取り組みを行う。
- ③ 高入生については、エクシードクラスを牽引役として高い意識を持たせて、それを維持する指導を行う。また、エクシードクラス設置後初めてとなる進学実績を点検し、授業・指導方法の改善につなげる。コース化も含めてエクシードクラスの役割についての確認も行う。
- ④ 学習合宿・受験対策合宿などの実施時期・回数・内容について検討を行い、より効果的で充実した内容にする。
- ⑤ 各種模擬試験・各種検定について、その都度結果の分析を行い、課題点を見つけて対策を考えるなど、効果的に活用する。

(2) 配慮を要する生徒への支援体制の強化

- ① 不登校・いじめ・発達障害・家庭環境などの問題を抱えた生徒が、安心して登校し授業が受けられるよう保健室・教育相談・人権教育推進部・生徒指導部・学年・担任・保護者が協力し支援できる体制の強化に取り組む。
- ② いじめ問題が発生した場合は「いじめ対策委員会」によって対応するなど、トラブルに対しては個人ではなく、組織的に対応する。

(3) 教員の指導力向上への取り組み

- ① 教員向け外部研究会・研修会（教科指導・進学指導・生徒指導・ICT教育など）へ積極的に参加し、教員としての資質を高める。
- ② 授業力の向上に向けて研究授業の機会を増やす。
- ③ 授業アンケート・自己評価アンケートの結果および学校関係者評価委員会の評価をフィードバックし、低評価な項目があれば改善を図る。

(4) 課外活動の充実

- ① ラグビー部グラウンドの人工芝敷設、夜間照明増設により練習環境を改善する。また、野球部グラウンドの拡張について検討する。
- ② Ⅲ類クラブ指導者の後継者育成を進めるため、若手指導者の採用、外部からの指導者招聘を検討する。

(5) 生徒のマナーの向上

- ① 朝礼・登下校指導を実施し、マナーの向上や挨拶の励行を促す。朝礼やHRでは、外部の方の本校生徒に対する評価（アンケートやメールや電話による具体的なもの）を伝え、訴える。
- ② 生徒会・運動部を牽引役として挨拶の励行を促すとともに、教員からも積極的に声掛けをする。中学生による挨拶運動を、回数を増やす、学校全体に広げるなどして、自主的に挨拶をする機運を高める。
- ③ 新入生オリエンテーションにおいて、校則の遵守を徹底するとともにマナーの向上や挨拶の励行を促す。特にSNSについては、具体例を挙げながら注意を促す。
- ④ 校則の点検を行う。

(6) 学校行事の充実

学校行事は、情操教育を進め帰属意識を高めることにおいても非常に効果的である。各合宿・研修の実施時期や行先・内容等を随時見直し、より満足度の高い行事にする。また業者選定において、内容を第一優先として選定できるよう検討する。

2. 大阪産業大学および附属高校との連携

- (1) 大阪産業大学とのスポーツクラブの合同練習や施設の共同利用を通じて情報交換・指導力の向上・技術力の向上を目指す。
- (2) 「特別推薦入試制度」について、大学の入試センターとの協議を進め、進学者（特にⅢ類生）の確保に努める。
- (3) 附属高校とのスポーツクラブの合同練習や施設の共同利用を通じて、情報交換・指導力の向上・技術力の向上を目指す。

3. 地域との連携

- (1) 生徒会・クラブを中心として、地元地域のイベント、小中学校の行事などに積極的に参加して、つながりを強める。
- (2) 大東市、四条畷警察署などとの連携を深め、地元自治体の活動・取り組みなどに協力する。
- (3) 災害時避難所に指定されていることを踏まえ、市役所との連携を深める。

4. キャンパス整備の推進

- (1) キャンパスの本館集約を見据えて、購入した本館校地および購入を検討中の隣接地の活用方法を検討する。シャトルバス・スクールバスのさらなる有効利用を検討する。
- (2) クラブの練習場を含めた施設・設備の改修・増設を進める。ラグビー部グラウンドは土砂の流出などもあり状態がよくないため、人工芝の敷設、夜間照明の整備等により改善を図る。野球部グラウンドは規定の広さに満たないため、拡張に向けて検討を進める。また、Ⅲ類クラブバス、吹奏楽部楽器運搬用トラックを買い替える。
- (3) 購入した本館グラウンド隣接地および購入を検討中の隣接地の活用方法について、寮の建設を含めて法人と検討を進める。
- (4) 本館・東館の外壁、東館の空調設備・換気設備、東館キュービクルの更新工事を行い、経年劣化した施設の全面的改修を行う。また、生駒研修センターなど、古くなった施設・設備の点検を実施し、優先順位を決めた上で修繕・改修・更新を行う。
- (5) 次期教務システムの選定に向け、法人と連携しながら、現システムの問題点等の点検、教員ニーズの把握などの調査・検討を進める。教育インフラを整備するため、必要なハード・ソフトの導入を検討する。
- (6) 情報セキュリティ強化を進めた上で、全教員にインターネットへの接続を認め、メールアドレスも付与する。
- (7)
 - ① 東館（普通教室以外）の空調設備の更新工事を行う。
 - ② アリーナ、シンフォニックの LED 化工事を行う。これによりすべての校舎・施設が LED 化され、節電ができる。
 - ③ 東館 PC 教室のシンククライアントシステムの更新を行う。

5. 卒業生および保護者との連携

- (1) 各会の役員会や総会に教職員・管理職が出席し、情報の共有、意見交換を通じて連携を強める。また、学校を仲立ちとして、桐友会、桐友会OB会、同窓会の横の連携を強める。
- (2) 学内において支援内容を精査した上で、各会役員と連携し支援を依頼する。Ⅲ類クラブの全国大会出場時の支援、応援団派遣の支援についても引き続き協力をお願いする。
- (3) 各会の役員と協議しながら、必要に応じて規約を見直す。
- (4) HP、ミマモルメ、MS Teams による情報発信を活用し、情報がリアルタイムで保護者に伝わるようにする。また、必要に応じてアンケート機能を活用して保護者の要望を収集し、学校運営に反映させる。

6. 大阪桐蔭ブランド力の強化

- (1) 入学試験の出願状況および教員数・教室数を考慮しながら、中高の学則定員（中学校 600名 高等学校 2,160名）やⅢ類クラブの募集人数の見直しを行う。類制、エスリードクラスについて、今後の在り方について検討を行う。
- (2) 新たに始めた中学校訪問の効果を検証し、訪問地域・時期・回数などの検討を行い、より効果的な広報活動を行う。入試説明会の開催についての広報を強化する。
- (3) 入試広報・企画部と教員の広報担当との連携を深めて、より積極的な広報を展開する。
- (4) I類・II類の進学実績、Ⅲ類のクラブ実績の向上に努め、本校のブランドイメージを強化する。
- (5) 教員募集を早期に開始するとともに、新任者の待遇の見直しを検討する。
- (6) Ⅲ類各クラブが練習に集中できるように、グラウンドや寮などの練習環境や生活環境を改善する。

7. コンプライアンスへの取り組み

- (1) 本校関連規程の改正・制定があった場合は速やかに教職員に周知し、必要があれば詳細な説明を行う。また、本校と直接関係のない学園他機関の規程についても教職員が閲覧できるようにする。
- (2) ネットワークの再構築、情報セキュリティの強化に伴い、情報システム管理のルールを策定し、教職員へ周知徹底する。また、業者任せではなく本校教職員による情報管理体制を構築する。
- (3) 安心安全な教育環境を確保するために、人権教育推進部、生徒指導部、保健部などの主導で各種講演や研修会を実施し、教職員の啓蒙、校内体制の強化を図る。

1. 学校法人経営の効率化

(1) 生産性を向上させる事務組織への再編

- ①業務の見直しや効率化等を踏まえ、今後の事務組織の在り方を検討・推進する。
- ②理工系の学部・学科再編に続いて、文系の学部・学科再編に向けた、文部科学省への事務手続きを担当する事務プロジェクトとして「新学部・学科設置申請プロジェクト」を引き続き設置する。併せて、教職協働による組織として、学長をトップとする「再編ワーキング」および事務局長をトップとする「新学部・学科設置準備委員会」についても、引き続き設置する。
- ③令和 10（2028）年度に迎える学園創立 100 周年記念事業について、組織を立ち上げ、具体的な検討を始める。

(2) 業務改善への取組み

- ①決裁規程を見直し権限委譲を推進するとともに、業務フローの見直しや無駄な業務を省くことにより、業務のスリム化および効率化を図る。
- ②行動指針の適合状況調査時、コンプライアンス強化月間だけでなく、平素より業務点検や業務マニュアルのアップデートを行うことにより、関連法令等の遵守、業務改善につなげる。
- ③環境負荷軽減と経営効率化の観点から、学園全体のエネルギー消費量を令和 12 年（2030 年）に平成 22 年（2010 年）度比 46%削減することを中期目標として掲げ、令和 6 年度においては、令和 5 年度比 1%削減を目指す。

(3) 学園内連携の推進

- ①附属高校から大学への内部進学がより促進するよう連携を図っていく。
- ②法人本部と系列校校長や学長執行部との懇談の場を定期的に設け、機関長間での情報共有を密にすることにより、学校間相互理解の促進を通じて学園としてのブランド力向上、および桐蔭高校から大学への内部進学促進の可能性についても模索する。

2.ガバナンス体制の点検・整備

(1) 意思決定機能および牽制機能の強化

- ①新たに入職した職員に対して、学園の行動規範（自主行動基準）となる「学校法人大阪産業大学行動指針」を業務遂行の指針とするよう周知徹底すると共に、在職者に対しても定着を図る。
- ②文部科学省等が主催する理事・監事対象の研修会へ参加できる場を提供する。
- ③理事会、評議員会および学園戦略会議で審議および報告する議題については、関係者において事前に調整・確認を行う。また、学園内の主要なメンバーで構成されている学園戦略会議では、教学的課題から経営的課題に至るまで、各機関における問題の共有化と意思疎通を図り、理事会での審議内容の充実に繋げる。
- ④大学および中高が抱える個別の案件に関して、法人本部と学長執行部および系列校校長とで、定期的に意見交換を行うことにより、各機関における意思決定の効率化・迅速化を図る。
- ⑤法人本部と常勤監事による定期的な意見交換会や非常勤監事も含めた理事長・常務理事との意見交換会の実施など、監事が、監事監査規程および監査計画に基づいて適切な監査を実施できるよう、監事へ十分な情報提供を行う。
- ⑥私立学校法改正に伴う寄附行為改正及び法人における内部統制システムの整備を行い、実効性のあるガバナンス体制の構築を図る。

(2) 外部有識者からの意見聴取

- ①学園運営に外部の意見を反映できるよう、必要に応じて、有識者理事・監事懇談会を理事会とは別に開催する。

3.内部統制システムの充実および強化

(1) 内部統制およびコンプライアンスの強化推進

- ①組織、権限および情報等に関する重要規程類に関して整備および運用上の課題について検証し、また、行動指針の適合状況調査時、コンプライアンス強化月間を重点期間としつつ、これらを契機として平素においてもコンプライアンスの強化を図るものとする。
- ②不祥事や不祥事に繋がるような案件を早期に発見すると共に、速やかに常勤監事に情報提供を行う。
- ③内部監査計画策定に際して、監査法人、監事との連絡をより密にし、課題認識を共有することで当法人の抱えるリスクの軽減につながる監査項目を設定する。
 - ・監事および監査法人と連携し、三者情報交換会を定期的を開催し、情報共有や意見交換を行い、三者情報交換会の結果を踏まえて、効率的かつ有効的な監査を実施する。

(2) 危機・リスク管理および防災整備

- ①危機・リスク管理に関する諸規程の点検・見直し、災害時に備える体制の整備に務める。
- ②防災備蓄品の充実に努める。また、防災に関する知見の啓発や災害に備える意識の深化を進め、自助共助体制の精神、防災意識の向上を図るため、避難訓練等を有効に実施する。
- ③附属高等学校、桐蔭中高等学校と連携し、新校舎を含む情報ネットワークの整備（附属）、PC 端末のセキュリティやファイルサーバーのアクセス管理強化と ICT 運用体制の整備（桐蔭中高）のほか、各校における次期教務システム導入検討の支援を通じて、情報セキュリティの強化を図る。

4. 帰属意識の向上、自由闊達な組織風土の醸成、職員の士気向上およびコンプライアンスの浸透

(1) 組織風土の醸成と基盤づくり

- ①研修を通じてコンプライアンス風土の醸成・人権意識の浸透を図るとともに、互いに尊重し協力し合う組織風土を醸成する。
- ②ハラスメント対応規程を見直し、スピード感を持った質の高い対応が図れるよう体制を整備する。
- ③教職員満足度調査の実施および教職員のニーズを踏まえた福利厚生施策を展開し、働きやすい職場づくり、エンゲージメント向上に向けた取組みを行う。

(2) 強靱な運営基盤の確立と人材の確保

- ①外部環境の変化に対応し得る変革意欲ある人材を育成するとともに、学内での育成が難しい専門人材を確保する。
- ②適所適材の人員配置を行うとともに、厳しい財務状況を踏まえた適切な要員管理・時間外労働の削減等、労務費の圧縮に向けた施策を展開する。
- ③システム化により人事各種業務のデータ化、ペーパーレス化を進め、事務処理の効率化を図る。
- ④学園全体のDX化・業務改善に向けた必要な提案、サポートを行うことで、少数精鋭の強靱な運営基盤の確立を目指す。

(3) 将来に向けた人事諸制度の構築

- ①厳しい環境を踏まえた労務費の圧縮
- ②働き方改革を推進し、いきいきと働ける職場づくりを行う。
 - ・大学教育職員の裁量労働制、事務職員のフレックスタイム制・変形労働制等、職種・職場に応じた適切な勤務体系を整備する。
 - ・在宅勤務の在り方を整備し、職場に応じた柔軟な働き方を実現することで、業務の効率化、非常時の業務継続性を担保する。
 - ・休暇制度の充実、時間外労働の削減等を通じて、ワークライフバランスの充実、エンゲージメントの向上を図る。
- ③将来のあり方を踏まえた持続可能な賃金体系の検討を行う。
- ④昇進昇格等のルール整備。
- ⑤中長期的人員計画、将来の社会環境変化を踏まえてシニア雇用の環境を整備し、組織力の向上を図る。
- ⑥変革意欲ある若手の抜擢とベテラン職員の能力発揮を通じ、ライフステージに応じ、いきいきと働ける職場づくりを目指す。
- ⑦労働関連法、税・社会保障制度を踏まえて、人事・給与制度の適正化を図り、教職員視点にたった制度構築・見直しの検討を行う。

(4) 人材の育成

① マネジメント層のレベルアップを行う。

- ・システムによるマネジメントサポート機能を活用し、マネジメントレベルの充実を図る。
- ・アセスメント研修を基盤にした管理職候補者の早期育成を行う。

② タレントマネジメントシステムを活用し、組織力の向上を図る。

- ・職員のレベルの見える化・能力活用を図る。
- ・管理者のメンバー把握ツールとして活用する。
- ・決裁フローを見直すとともに、システムによるダイレクト処理により事務の効率化を図る。

③ 昨年度の研修受講結果を踏まえた階層別・目的別研修の充実、自己啓発支援等を通して、職員の能力向上に努める。

④ 外部研修への派遣、他校・他業界との交流等、能動的な能力開発を通じ、自ら学び成長する職員を支援することで、次世代を担う基幹人材の育成を図る。

⑤ 学内の知見ある有為の職員を研修講師として活用し、大学リテラシーの強化を図る。

⑥ 障がいのある職員もいきいきと働くことのできる職場づくりに努め、学校法人としての社会的責任を果たす。

財務戦略

1. 健全な財務基盤の確立

(1) 収入増加策

<具体的取組み>

- ①大学（消費者物価指数スライド適用）および系列高校（キャンパス整備による生徒還元）の学費改訂を検討する。
- ②資金運用について、従来の安全な自家運用に加え、新たに外部委託運用を導入し、長期での運用収入増加を図る。
- ③学内施設外部貸与の積極化
コロナ収束に伴い、学内施設の外部貸与を積極化し収入増加を図る。施設貸与に係る体制を整備する。
- ④創立 100 周年記念募金を検討する。

(2) 支出削減策

<具体的取組み>

- ①経常的な収支均衡を目指すために、人件費等の抑制を含めた支出構造のスリム化を検討する。
- ②各機関の適正規模に応じた支出構造・予算規模を検討する。
- ③調達E Cサイトの利用促進
調達E Cサイトの利用を促進する施策を検討・実行し、学内全体での調達単価の引き下げを図る。
- ④電子契約導入による業務効率化と収入印紙コスト削減
業務効率化、収入印紙代の削減、契約書保管スペースの削減、契約書確認の利便性向上を図るため、財務部案件につき、試行的に電子契約導入を検討する。
- ⑤リース案件採択ルール策定によるコスト削減の検討
購入ではなくリースを行う案件の採択ルールを定めることにより、非効率なリースを削減しトータル支払コストを削減できないか検討する。

(3) 予算管理

<具体的取組み>

- ①予算編成方針策定にあたり、経常的な収支均衡を目指す予算額を設定する
- ②経常的な予算と大規模施設・設備費等の予算を分別し、手元資金の安定確保に留意した運営を行う。
- ③系列高校のキャンパス整備について、財務面の影響を考慮し最適な資金調達方法（時期・金額・期間等）を検討する。

(4) 学生・保護者満足度（CS）向上

<具体的取組み>

- ①留学生向けの学費収納方法の多様化を検討する。

2. 教育環境の充実

(1) 大学キャンパス整備

- ①13号館 ANNEX：令和6年8月完成予定
- ②4号館エレベータ増築：令和7年度の工事着手～完成予定
- ③第Ⅱ期キャンパス整備計画を順次進める。
 - ・南キャンパスグラウンド整備：令和6年7月完成予定
 - ・東キャンパスグラウンド整備：令和6年度完成予定
 - ・南キャンパス小体育館：令和6年度着工、7年度完成予定

(2) 建物長期修繕計画

LCC（LifeCycleCost：構造物の費用を調達から廃棄までトータルで考えたもの）を加味した今後20年間の学園全体の補修保全計画を策定し、運用出来るよう整備する。

(3) 生駒キャンパス

生駒キャンパス全体の整備計画を策定し、実現に向けて監督官庁と協議を行う。令和6年度は第8グラウンドの整備を行う。

(4) 大阪産業大学附属高等学校

食堂棟、東館の建設を主としたキャンパス整備工事に着手し、遅滞のない進捗を目指す。また、キャンパス整備工事竣工後の不要建築物の解体及び敷地整備等の計画を立案する。

- ・食堂棟：令和6年度完成予定
- ・東館：令和8年度完成予定

(5) 大阪桐蔭中学校・高等学校

- ①現有校舎の設備関係の整備を順次行い、快適な学習環境を確保する。
 - ・本館、シンフォニックホール等照明器具LED化工事の実施
 - ・東館の外壁修繕工事の実施
 - ・東館空調機更新工事の実施
 - ・東館キュービクル更新工事の実施